

会報

いしかわ

2009.8月 No.46

五百羅漢像



熊谷山(ゆうこくざん) 全昌寺



石川県行政書士会

芭蕉・曾良句碑

目 次

ご挨拶	1
石川県行政書士会会長 宮川 外茂次	
日本行政書士会連合会会長 北山 孝次	
石川県知事 谷本 正憲	
副会長ご挨拶	4
平成21年度定時総会開催	6
平成21年度組織分担表	8
平成21年度日行連定時総会	9
平成21年度中地協定時総会	10
平成21年度日政連大会報告	11
パブリシティ 新聞報道等	12
平成21年度理事会(第3回)	13
平成21年度事業計画	14
各部長挨拶	16
金沢支部特集	18
事務所紹介(金沢支部)	19
支部だより	19
研修会のご案内	21
女性行政書士交流会	22
県国際交流協会との提携による外国人無料相談会	23
成年後見サポートセンター	24
会員のコーナー	26
新入会員の紹介	27
会務日誌	29
会員移動	34
編集後記	

熊谷山(ゆうこくざん) 全昌寺



表紙写真説明

熊谷山全昌寺は、大聖寺城主山口玄蕃頭宗永公の菩提寺で、曹洞宗寺である。五百羅漢は、当寺第十二世良牛和尚が願主となり、金沢藩及大聖寺藩の御広敷、武士、町人等の寄進により、慶応三年(一八六七)に完成したものである。尊像制作者は、京都の仏工山本茂祐で、釈迦三尊、四天王、十大弟子、五百羅漢の総計五百十七体の仏像が完全に具備。仏工の仕様書、一体一体の寄進者を記録した台帳が現存し、造立年、願主、世話人、寄進者まで明確に、知り得ることは全国的にみてもまれなことである。

基本情報

石川県加賀市大聖寺神明町1番地 電話・FAX:0761-72-1164
 拝観時間/午前9時～午後5時 拝観料/大人 500円、小中学生 200円
 駐車場/大型3台、乗用車10台



会長就任の挨拶

石川県行政書士会
会長 宮川 外茂次

先日の総会では皆様のご推挙により会長に選任して頂き、まことにありがとうございます。茅野前会長の勇退表明に伴い、平成7年5月に皆様とともに会運営の改革刷新を実現し、以後14年にわたり引き継がれている民民主義で活発な会運営をさらに発展させなければならないとの思いで、立候補を決意し皆様にご推挙をお願いしたものであります。これまでただ夢中で与えられた会運営の一端を担ってきました私が、無投票での当選とさせていただきますことに身に余る光栄でありまた皆様のご期待を思うと一段と身が引き締まる思いがしております。

変化の激しい社会情勢の中で行政書士においても同様であり、役員改選等での時間的空白を作るべきではないとの思いをもちました。そこで、定時総会当日直ちに新役員による理事会を開催し任務分担などを決めました。また、その後新たな部長等のもと各部、各委員会とも順次会議を開催し新年度の具体的な事業計画の推進案を策定するなど、新役員体制による事業の推進が滞ること無くスタートできました。これも偏に会員各位のご理解とご協力そして期待の大きさであると心に刻んでいるところです。

私は、当会事業推進の基本的方向としまして、この14年間の先輩会長の方針と同様に、民民主義な運営を心がけ、会員各位の声を重視し会運営に反映させていくことをお約束いたします。また、最も重要でありますし、皆様からの期待も大きい行政書士の職域の確保拡大については、私どもに科せられた最も重要な課題であると思っており最優先に取り組みたいと思っています。

まだまだ未開拓の外国人の在留資格取得等の業務や福祉施設や介護保険関係業務、新たな業務として中小企業の知的資産経営報告書（貸借対照表の知的資産版）の作成や、新公益法人制度に関する諸手続

き等に会員が積極的に対応できる能力を身につけるための、各種業務・法定研修会を開催します。また、会員の補助者についても、県民市民目線から一定の条件を付しながらも研修会への参加を認めていきたいと思っています。その他今後様々な新しい業務が予想されています。その情報を会員に早く知らせると共に、会員自らが希望と選択による業務研究を援助します。そして、各種業務の専門家行政書士集団の形成を目指したいと思います。

新入会員で業務経験や事務所経営に自信が持てない会員には、様々な業務経験や事務所経営経験を有する先輩行政書士の力を借りて、気軽に相談できる相談室などを開設し、会員が顧客の社外エキスパートに、総務課、庶務課に、と頼られる事務所に成長する援助をします。

もう1つの柱としまして、社会貢献事業を積極的に取り組みます。私どもが社会貢献事業に取り組むことにより、行政書士の社会的認知や地位向上そして社会からの期待の増大に寄与できると思います。皆様のご協力をお願いいたします。具体的には、3月に立ち上げた「石川県行政書士会成年後見サポートセンター」を発展充実させ、広く県民市民へ成年後見制度の理解に向けた宣伝や無料相談会を実施します。また、家庭裁判所にも当会の成年後見制度への取り組みの理解を求めるとともに後見人の選任を求めていきます。このことは、各位ご承知のとおりマスコミに取り上げられたり、金沢家庭裁判所からの前向きなご返事をいただくなど早速成果として表れています。また、9月に予定されています「消費者庁」の新設に伴い充実する関連法令の活用など、消費者を守る取り組みを強化したいと思います。

日本行政書士会連合会では理事で引き続き総務部次長を、また日本行政書士政治連盟では同じく副会長を拝命しましたので、与えられた職責を精一杯果たす決意を新たにしています。また、会員の皆様の要望を日行連等に伝え、その実現に向け努力したいと思います。大変厳しい状況下にある行政書士制度ですが、本会会員の皆様をはじめとする全国四万余名の行政書士のため微力ではありますが積極的に頑張りたいと思っています。

もとより浅学非才な私ですが、新たな役員と共に県民市民の皆様から信頼されまた、「頼れる街の法律家」集団と言われる行政書士会を目指しますので会員各位の絶大なるご支援とご協力をお願いいたします。

末筆になりましたが、石川県行政書士会のますますの発展と本会会員各位のご健勝そして更なるご活躍をご祈念いたしまして、就任のご挨拶といたします。

◆日本行政書士会連合会会長 挨拶



就任挨拶

日本行政書士会連合会
会長 北山 孝次

私は、平成21年定時総会におきまして、日本行政書士会連合会第16代会長に選任されました。全国4万名の会員の将来を思うと、日行連会長としての責任の重さに改めて身の引き締まる思いです。

石川県行政書士会におかれましては、宮川会長を始めとする歴代会長の下、行政書士制度の進歩発展に積極的に取り組まれておられることに先ずもって敬意を表します。

さて、昨今の日本経済はまだまだ混沌としており、私たち国民にとって大変厳しい時代です。

他方、規制緩和・行政手続の電子化の加速により手続業務は大きく変化し、司法制度改革、規制改革により行政書士を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。司法制度改革による弁護士数の増大により、いずれ、弁護士が行政書士など隣接法律専門職種の職域にも参入してくるでしょうし、規制改革では、「参入規制撤廃＝名称独占」、「強制会制度廃止」などの問題が議論の俎上に上がってきています。

日行連としましても、今の内から、これらの問題に対する対処策に取り組んでまいりたいと考えております。

我々行政書士は、どんな規制改革の時代が来たとしても、「将来も生き続ける行政書士」にならなければなりません。そのためには、「国民や行政から本当に信頼され必要とされる行政書士」となることが必要です。

即ち、個々の会員が、コンプライアンスの意識を高め、日々研鑽に努め、行政書士としての資質・能力を向上させることにより「真の意味での専門家」になることです。そして、行政書士全体の社会的地位の向上を図ることが必要だと考えます。

ところで、行政書士に対する国民や社会の要請は、どんどん大きくなっています。

昨年1月には、行政書士法に「聴聞・弁明手続代理」の規定が追加されました。また、東京会が法務大臣のADR機関の認証を得て、ADR事業を開始しました。後に続く単位会も認証申請の準備を行っています。

日行連におきましては、事業計画を滞りなく執行するとともに、特に、①行政不服申立て代理の実現、②長期会費未納会員の登録抹消の実現、③社会貢献活動の一環としての行政書士センターの事業推進と成年後見分野への参画等に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、石川会のますますのご発展と、会員の皆さまのご健勝とご多幸を祈念するとともに、日行連へのより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、日行連会長就任の挨拶とさせていただきます。



祝 辞

石川県知事
谷 本 正 憲

本日、石川県行政書士会の平成21年度定時総会が開催されますことを心からお慶び申し上げます。

また、今程、長年にわたり行政書士業務に精励されたご功績により、栄えある会長表彰をお受けになられました皆様には、心からお祝いを申し上げますとともに、本日の受賞を契機に、より一層のご活躍を期待しております。

さて、行政書士の皆様は、県民の皆様と行政をつなぐ懸け橋として、また県民に最も身近な法律の専門家として、欠くことのできない存在となっております。

これもひとえに、石川県行政書士会並びに会員の皆様が業務に精励され、県民の皆様の信頼に応えてこられた賜であり、深く敬意を表します。

また、本年3月には、判断能力が低下した高齢者や障害者の権利を守る「成年後見制度」をより多くの方々に利用していただくため、「成年後見サポートセンター」を設置し、会員による相談業務や成年後見人の育成などに取り組んでおられると伺っており、皆様のご尽力に改めて敬意を表したいと思います。

昨今、県民の皆様の行政サービスに対するニーズは多様化しており、県民の皆様と行政をつなぐ役割を担っていただく行政書士の皆様に寄せられる期待は、これまで以上に大きいものがあると思います。

行政書士の皆様におかれましては、今後とも、県政の発展にお力添えをいただくことをお願い申し上げます。

最後に、石川県行政書士会の今後益々のご発展と会員各位のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

平成21年5月23日

◆副会長挨拶



2期目の副会長に就任して 副会長の 場 晴 次

私は、5月23日、金沢都ホテルで開催された総会において、2期目の副会長に選任されましたが、浅学非才な私が会員の先頭に立って行政書士会を引っ張る会長の補佐が出来るのかいささか不安ですが、能力を振り絞って努力してみたいと思います。

今や、世界はインターネットの進展に伴い、あらゆる情報が瞬時に全世界に広がります。行政書士の世界も例外ではなく、業務に関する情報をいち早くキャッチし、それを理解することが求められています。

街の法律家、頼りになる行政書士として県民の皆様の信頼を得られるよう、副会長として有益な情報を会員の皆様にお伝えできるよう頑張りたいと思いますので、会員の皆様の私に対するご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



副会長就任挨拶 副会長 丁 子 泰 征

金沢支部の推薦により、平成21年度定時総会において石川県行政書士会の副会長に選任されました。経理部、広報部、ICT特別委員会を担当いたします。

ICT特別委員会については、就任後、引継ぎも兼ね、石川県、金沢市、白山市などの情報政策担当部門と情報交換を行ないましたが、行政サイドのデジタル技術、情報の利活用にはまだ課題が多く、今後の動きを注視しつつ、行政書士としての対応に積極的に取り組むことが重要だと思っています。広報については、司法制度改革に基づく弁護士をはじめとする各士業人口の増大の中で、行政書士が埋没しないよう国民の負託にこたえるためには、まず県民市民に信頼される身近な存在として支持されることが大事です。いろいろな機会、広報ツールを活用し、行政書士の存在を主張するための広報活動をサポートしたいと思っています。経理関係については、昨年度より、各部、委員会毎の予算管理方式が導入され、各部の事業計画と予算の執行状況の管理がより明確になり、また新たに会費の口座自動引き落とし方式の導入が行なわれました。会員の皆さんの利便性向上と、予算と実績の適正管理のため、経理審査体制の充実をはかり、財政の健全化を目指します。

もとより浅学非才、微力ではありますが、重責を担いましたうえは、皆様のご指導のもと、会の発展のために誠意を持って精励いたす所存でございます。なにとぞご協力とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

◆副会長挨拶



副会長就任挨拶

副会長 榊 喜 弘

今年度本会定時総会において役員が一新されました。どこで歯車が違ったのか私に副会長の役が回って来、いささか困惑しております。さっそくの仕事が代議員として連合会の定時総会への出席でした。連合会へ直接意見が言える立場で係ったのは今回が初めてでしたが、出席してみても第一に感じたことは『ありゃダメだ』と云う事ですね。議案審議はヤジと怒号、執行部は人を食ったような態度、代議員の中には途中退席者も出、あれでは開かれた行政書士会には程遠い、大変荒れた総会だったと思います。

また日行連会長選挙では本命なき中、これまでに例のない五名が立候補すると云う事態が生じ、結果は現執行部に批判的な候補者が選ばれました。しかし日政連会長は現会長がそのまま再選されると云う異様なものでした。むろんここでも一揉めした事は云うに及びませんが、日行連と日政連は今の国会さながら、ねじれ現象が生じている訳です。

なぜこのような事態になったのか、私にはこれまでの連合会の事情、いきさつ等が分かっていないので何とも言えませんが、ただ感じた事は、この状態の中には我々一般会員の事など眼中になく、単なる権力争い、政権闘争のようにはかと思えませんでした。「一執行部が連合会を私物化している。」少々言い過ぎかも知れませんが、私がこのように感じた事も事実です。

どこかの某知事ではありませんが、今の連合会「どげんかせんといかん！」のじゃないでしょうか。

では翻って、石川県行政書士会はどうか。

- ・一般会員の事を第一に考えているだろうか。
- ・我々執行部に驕り高ぶりがないだろうか。
- ・真に開かれた行政書士会であるだろうか。

仮に一般会員が本会に対し意見や疑問があるなら、それは真摯に受け止め聞く耳を持たなければならない。

今の連合会のように方向を見誤ってはならないし、我々本会執行部も今一度原点に立ち返って考えてみる必要があるのではないだろうか。

微力ながら石川県行政書士会のより一層の発展のため、宮川会長の一助になれば幸いと思っています。



副会長就任挨拶

副会長 八 木 史 郎

この度、平成21年度総会において再度副会長に選任されました。会長を補佐し全力でその職務の遂行にあたりたいと思います。法規企画部を担当し、行政書士会の発展に寄与すべく二期目を頑張ろうと思っています。

担当部署の業務に入る前に若干行政書士会の全体像について申し述べてみたいと思います。

近年会員と顧客のトラブル問題が生じております。これには行政書士の品位にも大きな影響を与えており会員が今一度行政書士倫理綱領をしっかりと熟読し（毎日読む）業務に対応すべきであると考えます。

多岐にわたる業務を適確に対応するには各種の研修会に積極的に参加して資質の向上信頼回復が全てです。資格があっても業務が出来ない時代が参ります。

力を合わせて頑張りましょう。

それでは本来の法規企画部の事業について申し述べます。

- 事業として
- ①会員名簿（H21年度版）の作成 後程文書を送付して確認を致したい。
 - ②法規集の整備と配布 H21年度版として整備して各会員に配布方法「会員の部屋」に掲載、希望者には印刷物を郵送する。
 - ③報酬額等統計調査の実施 H21年10月公表めどに準備を進めてまいります。
 - ④行政書士60周年記念事業に向けた企画を調査。

以上の事業を実施したく会員各位の御指導御協力の程お願いしつつ努力を重ねて参る所存であります。

平成21年度定時総会報告

総務部副部長 濱田隆弘



平成21年5月23日(土)金沢市此花町6-10の金沢都ホテルにおいて、平成21年度定時総会が総会員数321のうち出席者180名(本人出席59名、委任状出席121名)で開催された。

中川大総務副部長が司会者となり、式次第にしたがい茅野会長の挨拶が行われた。挨拶の中で、平成20年度の石川県行政書士会の各事業活動に関する実施状況につき詳細にわたる報告をなし、会員の活動への協力への謝辞を述べた。併せて日本行政書士連合会等の活動状況に関する報告をし、平成21年度の事業活動計画の概要を説明したうえで、本総会における活発で有意義な討議を求め、開会の挨拶を終えた。

◎議長に舟木弘会員(金沢支部)、副議長に河越俊雄会員(金沢支部)が選出され、議案審議に入った。

第1号議案 平成20年度事業報告並びに承認について

第2号議案 平成20年度決算報告並びに承認について

監事を代表し、杉本喜和監事(七尾支部)より監査報告が行われた。

第1号議案、第2号議案を一括審議とし、質疑の後、賛成多数で可決承認された。

第3号議案 平成21年度事業計画(案)提案並びに承認について

第4号議案 平成21年度予算(案)提案並びに承認について

第3号議案、第4号議案を一括審議とし、質疑の後、賛成多数で可決承認された。

第5号議案 会則改正(案)提案並びに承認について

質疑の後、賛成多数で可決承認された。

第6号議案 役員及び代議員の選任について

末岡紀久選挙管理委員会副委員長(金沢支部)から選挙の告示期間中の立候補届出者は宮川外茂次氏1名、その届出は適正適法、宮川外茂次氏の当選が決定、との報告を受け、宮川外茂次氏の無投票当選が確定。会長以外の役員については各支部提出の推薦案及び会長推薦案の3名(永倉幸司会員、近藤守会員、寺分努会員)の役員選任について、賛成多数で承認。日本行政書士会連合会、日本行政書士会連合会中部地方協議会の各総会代議員等の選任については、会長に一任することを賛成多数で承認。会長当選の宮川外茂次会員に当選証書が授与された。

第7号議案 平成21年度借入金の最高限度額決定の件

質疑の後、賛成多数で可決承認された。

第8号議案 その他

星野喜明会員(金沢支部)に対する処分決定の経緯について、的場晴次副会長より説明がなされた。

◎式典

定時総会に引き続き、功労者に対して会長表彰の授与式が挙行された。

○物故会員への黙祷

○会長式辞

○会長表彰受賞者

◇業務歴通算20年以上

中川 徹 (金沢支部)

西田廣昭 (小松支部)

坂下春夫 (輪島支部)

◇役員歴通算6年以上

宮川外茂次、上戸大介、浦 正明(以上金沢支部)

湯尻達也(加賀支部)

○祝辞

石川県知事 谷本正憲 (石川県総務部総務課長 橋本満 代読)

石川県議会議員顧問団 稲村建男

日本行政書士会連合会会長 宮本達夫

○その他来賓

- ・石川県総務部総務課長 橋本 満
- ・石川県議会議員顧問団 稲村建男
- ・日本行政書士会連合会会長 宮本達夫
- ・日本行政書士会連合会中部地方協議会会長
福井県行政書士会会長 山下 寛
- ・北陸税理士会石川県支部連絡協議会 田添謙之輔
- ・金沢公証人合同役場公証人 鏑木重明
- ・日本公認会計士協会北陸会石川県部会部会長 松木浩一
- ・石川県土地家屋調査士会副会長 吉村和正
- ・石川県社会保険労務士会副会長 金森 衛
- ・愛知県行政書士会副会長 横井 豊
- ・富山県行政書士会副会長 大塚謙二

○祝電披露

北川忠夫金沢弁護士会会長他10通

○懇親会

式典終了後、来賓の方々多数ご出席のもと、懇親会が開催された。

組織任務分担表 (平成21・22年度)

統括: 会長 宮川 外茂次(金沢) 名誉会長 茅野 勇平(金沢)

	総務部	経理部	法規・企画部	広報部	業務指導部	監察部
担当副会長	の場晴次(金沢)	丁子泰征(金沢)	八木史郎(輪島)	丁子泰征(金沢)	の場晴次(金沢)	榊 喜弘(小松)
部長	上戸大介(金沢)	大森千歌子(輪島)	西山 忠(金沢)	河越俊雄(金沢)	勝尾太一(金沢)	端井義之(七尾)
副部長	濱田隆弘(金沢)	寺分 努(七尾)	北村國博(小松)	古川久次(七尾)	向井隆郎(金沢)	浦 正明(金沢)
部 員	向井隆郎(金沢) 唐沢 正(輪島) 安田友紀子(小松) 永倉幸司(金沢) ※寺田隆(金沢)	上戸大介(金沢) 西山 忠(金沢) 茅野智勇(金沢) 安田友紀子(小松) ※寺田隆(金沢)	古川久次(七尾) 中川 大(金沢) 勝尾太一(金沢) 永倉幸司(金沢)	寺分 努(七尾) 大森千歌子(輪島) 近藤 守(小松) ※山田康子(金沢) ※前川仁恵(金沢) ※山田礼二(金沢)	近藤 守(小松) 岡西俊明(加賀) 中川 大(金沢) 濱田隆弘(金沢) 茅野智勇(金沢) ※大澤 巖(金沢) ※森真一郎(金沢) ※清水あゆみ(金沢)	北村國博(小松) 唐沢 正(輪島) 河越俊雄(金沢) 岡西俊明(加賀) ※上岡壮一(金沢)

委 員 会

	行政書士試験対策委員会	選挙管理委員会	綱紀委員会
委員長	茅野勇平(金沢)		
委員	※藤井國穂(金沢) の場晴次(金沢) 上戸大介(金沢) 向井隆郎(金沢)	宮川外茂次(金沢) ※前多利彦(小松) 丁子泰征(金沢) 濱田隆弘(金沢)	高桑久雄(金沢) 奥村 猛(加賀) 濱田博司(輪島) 宮下知己(小松) 加藤良一(七尾)

会則第36条による委員会

	裁判外紛争処理(ADR) 機関設置特別委員会	苦情相談対策特別委員会	情報政策(ICT) 特別委員会
委員長	榊 喜弘(小松)		丁子泰征(金沢)
委員	の場晴次(金沢) 丁子泰征(金沢) 近藤 守(小松) ※北岸正彦(金沢) 茅野智勇(金沢)	※藤井國穂(金沢) 八木史郎(輪島) 北村國博(小松) ※村田憲泰(金沢) 端井義之(七尾)	丁子泰征(金沢) 榊 喜弘(小松) 浦 正明(金沢) 端井義之(七尾) 上戸大介(金沢)

※は理事以外



平成21年度日行連総会報告

副会長 榊 喜弘



平成21年度日行連定時総会及び日政連定期大会が、6月18日(木)19日(金)の両日東京ヒルトンホテルで開催されました。

我が会からは宮川会長、茅野名誉会長、的場副会長、上戸総務部長と私の5名が出席してまいりました。

総会につきましては私の挨拶の中でも少し述べましたが、ここでは私見を入れずに報告することとします。

代議員定数200名の内193名の出席で議案審議は始まりました。

総会は全般的に荒れ模様でしたが、各議案については滞りなく可決承認されました。

議案は第1号から第6号まであり、それらについて合計104件の質問がありました。

第1号議案及び第2号議案、前年度事業報告と決算報告。第4号議案及び第5号議案、本年度事業計画(案)と予算(案)。我が会からはこの4号、5号議案に対し6件の質問をいたしました。

今回の総会のメインは第6号議案の役員の改選(日行連会長選挙)にあったと言えるでしょう。会長選挙についての報告のまえに第3号議案、連合会会則の一部改正について簡単に報告します。改正案件は2点。その1、会則第5章第33条：本会に会長会を置く。これは以前会長会はあったのだが、一度廃止したため再度復活させると云うものです。2点目、事務所名称の使用制限について、この項目は以前からありましたが [] の中の文言が追加されました。第60条の2：単位会の会員は、その事務所について、他の法律において使用を制限されている名称又は〔行政書士の事務所であることについて誤認混同を生じるおそれがあるものその他〕行政書士の品位を害する名称を使用してはならない。以上のように改正されました。

会長選挙について、会長選立候補者は福岡会、新潟会、宮崎会、大阪会、愛知会からそれぞれの会長が立候補し、1回の投票で過半数を得た候補者が出ず、上位2名の決戦投票となりました。大阪会北山孝次氏、愛知会田宮章氏の2名ですが、石川会は中地協のメンバーでもあり、政策面も一致していたので愛知会の田宮氏を支持しましたが、結果は大阪会の北山氏が当選し、日行連会長に決まりました。

平成21年度日本行政書士会連合会 中部地方協議会定時総会報告



副会長 丁子泰征

平成21年度日本行政書士会連合会中部地方協議会定時総会は平成21年度6月6日（土）午後3時より、三重県の伊勢志摩ロイヤルホテル（三重県志摩市）において開催された。当会から、茅野勇平名誉会長、宮川外茂次会長、八木史郎副会長、丁子泰征副会長、上戸大介総務部長、端井義之監察部長が出席した。

1. 議案審議について

- 第1号議案 平成20年度 事業概要報告の件
- 第2号議案 平成20年度 決算報告承認の件
- 第3号議案 平成21年度 事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 平成21年度 予算(案)承認の件
- 第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

上記議案審議において、第1号議案から第4号議案まで原案どおり承認され、第5号議案の役員改選については、新役員として中地協会長に奥田順康岐阜会会長が、副会長に宮川外茂次当会会長、大橋一成岐阜会副会長がそれぞれ選出された。

2. 意見交換会について

定時総会に引き続き、各単位会より提出された意見要望書に基づき意見交換会が行われた。当会からは次の4件の意見要望書を提出した。①平成21年度中地協事業計画の「生活保護制度の推進」の具体的な取組状況について②東京会が5月25日法務省よりADR認証通知証の交付を受けたことに関連し、「自転車による事故」「ペット・動物が絡むトラブル」などの紛争テーマの専門化育成のための各単位会の研修実施状況について③行政書士申請取次関係研修会の開地がこれまで東京、大阪、名古屋、福岡などであることについて、今後石川県をはじめ北陸での開催の検討を要望④平成23年に行政書士制度60周年を迎えるにあたり、各単位会の記念事業の計画案について。

他の単位会からも、ADR関連、行政書士制度60周年関連などの意見要望書が出され（全体で8件）、ADR関連については、中地協単位会では取組みが先行している愛知会から、3月に地元弁護士会との協議を終え、これから法務省との協議に入る段階との報告がなされ、東京会が取上げている紛争テーマの専門化育成研修については各単位会とも、具体化していないとの報告であった。「生活保護制度の推進」の取組みについては、各単位会とも具体化はまだとの報告があり、費用面での懸念については、当会の茅野名誉会長から、法テラスにおける弁護士の関与の仕方が参考になるとの助言があった。また、行政書士制度60周年については三重会、富山会からは委員会を立ち上げ、これから記念行事の検討に入るとの報告があった。

平成21年度 日行連定時総会及び日政連定期大会報告

副会長 的場晴次

平成21年6月17・18日東京新宿のヒルトン東京ホテルにおいて日行連定時総会が開催された。当会からは宮川会長（日行連理事）、茅野名誉会長（日行連理事）、的場副会長（総会代議員）、榊副会長（総会代議員）、上戸総務部長（総会オブザーバー）が出席した。

総会に先立ち総務大臣表彰式が開催され、43名の会員が表彰された。

総会では、事前に各単位会から出された104件（石川会6件）の質問書に対する答弁が執行部からあり、それに対する再質問が行われた。総会に提案された議案は第1号議案平成20年度事業報告、第2号議案平成20年度決算報告、第3号議案日行連会則の一部改正案、第4号議案平成21年度事業計画案、第5号議案平成21年度予算案、第6号議案役員の改選の6件であり、第5号議案まではいずれも賛成多数で可決承認された。

第6号議案の役員改選では5人の立候補者がおり、最初の投票で北山大阪会会長、田宮愛知会会長の上位二人が決選投票に臨み、北山大阪会会長が日行連会長に選出された。また、日行連名誉会長に北山新会長は従来の慣例を破り、宮内前名誉会長を推薦し、会場を驚かせた。

翌日開催された日政連定期大会では石川支部より代議員として出席した茅野会員が議長に選出され、茅野議長の議事進行の下に、事前に提出された16件の質問書に対して執行部から答弁があり、再質問が成されたが、提案された第1号議案平成20年度事業報告、第2号議案平成20年度決算報告、第3号議案平成21年度事業計画案、平成21年度予算案はいずれも賛成多数で可決承認された。

引き続き第5号議案の役員改選で役員選考委員会が別室で開催され、選考委員会は新会長に畑光現会長を推薦し、採決の結果、畑会長の再選が可決承認された。採決の後、東京会の代議員が不当無効と抗議し、退場する騒動があったが、大勢に影響なく大会は終了した。

政治と行政書士

石川県行政書士政治連盟 幹事長 的場晴次

会員の皆様におかれましては益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。

さて、皆様すでにご存じのように行政書士制度の根幹を成す行政書士法（以下、法という。）は、昭和26年2月22日議員立法で制定され、来年は施行60周年を迎えようとしています。

この間に、先輩諸兄の並々ならぬご努力により、法改正を重ね現在に至っております。

しかし、議員立法で成立した法律は議員立法でしか改正されないと言う国会の不文律により、衆議院・参議院の全国会議員の賛同を得て改正を行ってきております。（ただし、政府提案の法律改正に関連して改正されたこともあります。）

行政書士会は政治活動を行うことは認められておらず、そのため任意の政治団体である行政書士政治連盟を設立し、業務の拡大と権益確保のために法改正運動を行っております。

現在、日本行政書士政治連盟では司法参入の一環として、行政不服審査法の代理権獲得のための法改正に取り組み、石川県行政書士政治連盟では法改正推進の一環として、県会議員顧問団のご協力を得まして、一昨年の県議会において行政書士への行政不服審査法の代理権付与に関する意見書を提出し、県議会の全会一致の承認を得まして、意見書を内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長に送っております。

このように、政治連盟は会員の皆様の業務拡大と権益確保のために、行政書士制度に理解のある国会議員、県議会議員、市町村会議員のご協力を賜り活動を行っております。

つきましては、行政書士制度の発展のために、皆様の政治連盟への一層のご支援、ご協力を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

パブリシティ 新聞報道されました!

新会長に宮川氏

県行政書士会総会

県行政書士会は二十三日、定時総会を金沢市内のホテルで開き、写真、役員改選で四期八年務めた茅野勇平会長の後任に宮川外茂次副会長（金沢市）を選んだ。

宮川新会長は「厳しい経済状況は特に生活弱者に影響を及ぼしている。社会貢献を通じて行政書士の地位向上を図りたい」とあいさつした。

総会には約七十人が出席。このほか成年後見活動の強化などの新規を含む本年度の事業計画などを採択した。

宮川新会長は「厳し
◇新副会長の皆さん、的



場晴次、丁子泰征、金沢八木史郎、輪島榊喜弘、小松

【中日新聞】
平成21年5月24日

新会長に宮川氏

県行政書士会

県行政書士会の定時総会は二十三日、金沢

新事業では、今年度

新設した成年後見サポ

ートセンターを拠点

に、「成年後見制度」

の担い手育成や相談事

市の金沢都ホテルで開かれ、新会長に宮川外茂次氏（金沢）、名誉会長に茅野勇平前会長（同）を選任した。

業の充実を図るとし

た。副会長は次の各氏。

的場晴次（金沢）丁子泰征

（同）八木史郎（輪島）榊喜弘（小松）

「身近な相談者に」

県行政書士会 新役員が来社

県行政書士会の宮川社を訪れ、行政書士に外茂次会長は2日、新よる社会貢献の必要性が高まる中、「地域の身近な相談者として活動していきたい」と語った。

宮川会長は今年3月に設置した成年後見サポートセンターを中心とした「成年後見制度」の周知や、県国際交流協会と連携した外国人の支援などに意欲を示した。

的場晴次、榊喜弘、丁子泰征副会長と河越俊雄広報部長が同行した。



抱負を語る宮川会長（左）——北國新聞社

「気軽に相談」へ努力

県行政書士会 役員ら本社で抱負

県行政書士会の役員5人が二日、金沢市南

町の中日新聞北陸本社を訪れた。宮川外茂次副会長（右）一行は「行政書士は県内各地にいる。県民に気軽に相談に来てもらえるよう、努力していきたい」と抱負を語った。

宮川会長は「地域に根ざして相談に応じることができると、行政書士の身近さをPR。他役員は「私たちにできない業務があれば、専門家を紹介する。さまざまな相談の窓口になれる」と話した。

会として取り組む課題には「成年後見制度」を挙げた。精神上の障害で判断力が十分

でなくなった人を保護する制度で、「県民に知ってもらう機会をつくりたい」とした。会は五月の総会で宮川会長ら新役員を選んだ。任期は二年。（加藤裕治）

【中日新聞】
平成21年6月3日

【北國新聞】
平成21年6月3日

平成21年度 第3回理事・第2回支部長合同会議

平成21年7月4日（土）午後1時30分、石川県地場産業振興センター本館第2会議室において、理事構成委員25名全員が出席した他、成年後見サポートセンター所長が出席し、平成21年度第3回理事・第2回支部長合同会議が開催されました。宮川会長の挨拶の後、下記事項について、報告及び審議が行われました。

報告事項

1. 中地協総会報告（丁子副会長）
2. 日行連総会報告（榊副会長）
3. その他

以上各担当者から報告がありました。

審議事項

1. 平成21年度各部・各委員会活動報告及び事業計画

総務部、経理部、法規・企画部、広報部、業務指導部、監察部、行政書士試験対策委員会、ICT特別委員会、裁判外紛争処理（ADR機関）設置特別委員会

2. その他

以上、各部長、各委員長から説明が行われ、質疑の後、慎重審議の結果、原案通り可決承認されました。



平成21年度 事業計画

総務部

1. 行政書士の品位保持と制度遵守の徹底
2. 日行連中地協との連携推進
3. 国・県との関係強化
4. 総会・理事会等初会議の開催
5. 行政書士開業セミナーの開催
6. 他士業との連携
7. 事務局の管理・運営
8. 会員向け業務及び事務所経営相談会の開催（新設）

経理部

1. 事業活動への予算を重視し、経費節減に努め、事務処理体制の充実に努める。
2. ガラス張りの収支、経理審査体制を充実させるなど、財政の健全化に努める。
3. 会費未納の状況を把握し、未納解消を図ることに努める。

法規・企画部

1. 会員名簿（H21年度版）の作成
配布方法:電子データ(PDF文書)を公式ページに掲載(希望者には印刷物を郵送)
2. 法規集の整備と配布
①従来の諸規則はH21年度版として整備
②各部、各委員会において制定した規則があれば、当部において集約して整備
配布方法:電子データ(PDF文配書)を「会員の部屋」に掲載(希望者には印刷物を郵送)
③就業規則・退職金支給規定の取り扱い 事務局に掲示し、会員にこの旨の案内を
3. 報酬額統計調査の実施（21年10月に実施予定）
4. 60周年記念事業に向けた企画調査

広報部

1. 会報いしかわの発刊(年2回)
第46号 平成21年8月 第47号 平成22年1月
2. 「行政書士制度広報月間」の活動
実施期間 平成21年10月1日～10月31日
電話による無料相談会(10月2日～4日予定)
面談による各支部無料相談会(県下5会場)各支部へ依頼
市町広報誌掲載依頼
北國新聞に広告掲載(全面広告)
北陸中日新聞に広告掲載(半5段広告)
テレビCM 15秒スポットCM(9月26日～10月2日予定)

パブリシティ（無料記事の掲載、報道）の活用

新聞社、テレビ局各社を訪問し取材を依頼

MRO ラジオインタビューにて、無料相談会をPR

3. MRO ラジオCM 半年間毎週1回行政書士の業務を広く県民にPR

4. 新聞広告の掲載（1月）北國新聞に全7段の広告を掲載し、行政書士の業務をPRする。

業務指導部

1. 業務研修会の開催

2. 日行連・中地協主催の業務研修会の参加と他単位会との交流の積極化

3. 業務関係官庁との関係強化と未開拓業務の調査・研究

4. 市民に対する業務相談会の開催

5. 会員に対する業務情報の提供及び業務指導の充実

6. 業務研究会の拡大、強化、充実と健全経営

7. 電子申請業務の調査研究と指導

8. 成年後見活動等社会貢献分野を通じ、行政書士の社会的認知と評価向上のため、関連業務の研修、指導の実施

9. 新分野開拓及び特定分野の専門家養成のための研修と情報提供

監察部

1. 会員に対する法令遵守の指導

2. 行政書士法違反行為の監視

3. 行政広報月間の支援

広報部と連携し報道機関に対し協力依頼

面談による無料相談会の実施（各支部へ依頼）

電話無料相談会の実施

4. 監察活動の調査・研究

5. 関係官庁との連携強化

官公署に対し警告プレートの設置、ポスター掲示の依頼他

6. 職務上請求書の監査

ICT特別委員会

1. ICT 特別委員会本来の事業である、電子申請の調査・研究、行政書士用電子証明書の普及・推進、電子申請関連情報の収集・調査の各事業を推進

2. 公式ホームページ、会員の部屋の管理・運営、業務関連の情報掲載を推進し、広報活動を強化

3. ICT特別委員会規則及び「会員の部屋」利用規約の制定

ADR設置特別委員会

東京都行政書士会の「行政書士ADR センター東京」が総務省の認証を得ましたので、それを参考に調査研究

◆各部部長就任挨拶



総務部

総務部長 上戸 大介

総務部長に就任してのご挨拶

このたび総務部長に就任いたしました金沢支部の上戸大介です。初めて部長職を命じられ、その責任に戸惑いを隠せません。できるかぎり会員の皆様のお役にしたいと思っております。

厳しい現在の経済状況下では、会員の事務所経営にも多大な影響があると思われます。そのような厳しい中で、会員のために何が必要で何ができるのかを常に念頭に置きながら、会組織の運営と会員個人の権利義務との関係を見極めて、費用対効果を十分考えた選択と集中の業務をしていかなければならないと思っております。

つきましては、会員皆様からの多大なご指導ご鞭撻とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



経理部

経理部長 大森 千歌子

就任あいさつ

会員の皆様にはますますご健勝にてご活躍のこと、心よりお慶び申し上げます。

このたび経理部長に就任いたしました。担当副会長、副部長、部員5名の総勢8名で協力しながら経理部の任務遂行に努力いたしたいと思っております。

昨年からは会費の納入方法について銀行口座からの自動振替制を採用いたしましたところ、会員の皆様のご理解とご協力により会費の納入状況も良好であったことに対し感謝いたしております。

今後も、できることなら会員の皆様が会費の口座振替制度を利用していただきますようお願いしております。

どうぞ今年も変わらぬご指導とご協力をお願いいたします。



広報部

広報部長 河越 俊雄

広報部長就任にあたって

この度、広報部長に就任いたしました金沢支部の河越です。以前4年間広報部長の経験ありますが、当時と比べ、会の活動が一段と活発になったのは驚かされます。今後、少しも会員の皆様のお力になれますようがんばりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

さて、広報活動には、2つの面があると思います。1つは、会員に対しての内側に向けての広報活動で、会報やホームページ等を通じ、会の活動や業務の情報などを提供する一方、会員の意見をくみ上げ、活用していくことです。もう1つは、「行政書士」を広く県民の方々に知っていただくという外側に向けての広報活動です。現在、広報部では、新聞、テレビ、ラジオの広告を通じ、県民の方々にPRしています。しかし、真広報は、様々なメディアを通じ、パブリシティとして、記事や報道といった形で取り上げてもらうことでパブリシティは第三者の目線で発信しているため、見る側に対してもより一層の説得力があります。

広報部では、皆様のご意見をお伺いしながら、より一層県民の方々に「行政書士」を認知していただく。努力していきたいと思っております。



法規・企画部

法規・企画部長 西山 忠

法規企画部長の就任にあたって

このたび法規企画部長に就任いたしました。謹んでご挨拶申し上げます。

昨年来より続く不況に改善のきざしが見えたとの報道が散見される昨今ですが、地方は依然として厳しいようです。会員の皆さんはどのような実感をもっておられるでしょうか。

国政段階では政権交代を視野に入れた議論が多く見られますが、仮に政権交代が生じたとしても、政治、社会のコアシステムが急激に変化するとは考えにくいでしょう。

◆各部部長就任挨拶

このコアシステムをもって1940年体制と称されることもありますが、制度の根幹に変更はなくとも周辺部分は緩やかに変わっていくのが世の常でしょう。コンプライアンスや情報公開などの言葉が当然のように使われている現状がそのことを雄弁に物語っています。行政書士としてこのような時代に互していくには、より一層の精進が求められるのではないのでしょうか。法規企画部が会員に対してできることは限られていますが、前任者の助言も得ながら、担当副会長、副部長、部員の諸先生方と共に、会員のサポートに尽力し、当会の発展に尽くす覚悟でおります。前任者同様、格別のご支援宜しくお願い申し上げます。



業務指導部 業務指導部長 勝尾 太一

就任のご挨拶

この度、業務指導部長に就任いたしました金沢支部の勝尾太一です。もとより浅学非才の身ではありますが、お引き受けしたうちは全力をもってこの重責をつとめて参ります。何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、私たち行政書士の業務は、許認可申請書等官公署に提出する書類の作成、代理及び相談の業務、加えて権利義務又は事実証明に関する書類の作成、代理及び相談に亘ります。市民・県民から依頼を受け担うことが出来る業務の範囲は広大であり、1万種類を超えと言われる許認可手続に加え、権利義務・事実証明に関する書類の作成を適法かつ適正にこなすためには、所管する官公署ごと(担当部署ごと)の手続に精通すること、事実証明・権利義務に係る書類作成の基礎となる法律知識等を習得することなど「個別の専門性の高い知識」を身につけることが不可欠となります。他方、身近な専門家である私たちは依頼者である個人・法人からの観点を忘れてはなりません。社会生活を営み、あるいは事業を営む個人・法人がその目的を達するためという観点から、個々に存在する官公署の諸手続を「横断的、総合的に捉え判断する知見」もまた重要であると考えます。かような事項を習得するための一助となる情報提供や研修を会員の皆様に提供して行きたいと考えております。

本年度は、昨年一昨年と新規分野進出に向けて実施されたADR機関設置に係る調停人養成研修や成年後見人養成研修などの長期継続のプロジェクトは予定されておりません。この機会に、広く研修の在り方や情報提供のありかたを見直し、皆様のお役に立てるよう、業務指導部員一同努力して参ります。



監察部 監察部長 端井 義之

このたび監察部長を務めさせていただくことになりました端井でございます。担当副会長、副部長、5名の部員の先生方に支えていただき、任務を遂行すべく努力いたしたいと思っております。会員の皆様のご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、行政書士の業務が、弁護士の業務と重なり合っている部分がかかなり多いのが、特徴ですが、それは、行政書士法の中で、行政書士が「権利義務および事実証明に関する業務ができる」ことを規定されているからです。身近な街の法律家といわれる行政書士が市民のよき相談相手として、よろず相談的なことを広く取り扱えるのも、これらの規定のお陰であります。一般に離婚相談をはじめとした各種の法律問題は弁護士の領域と考えられています。確かに訴訟などへ発展するような事態になれば、それは、弁護士の領域となりますが、訴訟以前の、例えば、離婚協議によって当人同士の合意によって解決できるレベルであれば、最終的には離婚協議書のような権利義務に関する書類作成およびその相談という範疇ですから、行政書士が扱えるので、行政書士の職責はたいへん重いのです。それだけに行政書士として業務知識の研鑽に努め、特に民法と会社法の知識が必要であると思えます。行政書士は、単に提出書類の代書を業務とするだけではなく、一般市民や企業の身近な法律コンサルタントとして活動できる社会的にも非常にやりがいのある職業だと思っております。



金沢支部特集

所感 ～支部長就任にあたり～ 金沢支部長 中川 大



日頃は支部活動に多大なるご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。今年度支部長を仰せつかりました中川です。

さて、5月9日ホテル金沢にて開催された支部総会で、平成20年度事業・決算報告並びに平成21年度事業計画・予算、規則一部改正、役員改選が承認されました。新役員として支部理事及び監事の選任、支部選出の全会副会長、理事、監事、綱紀委員、選挙管理委員の推薦が行われました。

支部事業は、総会で決議された事業計画をもとに支部役員会及び部長会で論議し執行されるため、直ちに各部任務分掌を行いました。実際の活動は事業毎に総務部、業務指導部、企画部、広報部、法務部の各部が担当又は連携して行います。今年度理事は比較的若く、また15名のうち4名が女性会員というこれまでにない新鮮な顔ぶれとなりました。

金沢支部は、他士業の兼業者も含め201名の会員(2法人会員含む、平成21年7月31日現在)を擁する県内最大の支部であり、支部会員の代表として総会でご承認を頂いたことをしっかり受け止めて、役員一同、一丸となって支部活動にあたって参りたいと存じます。

支部長就任に際し掲げる活動目標としましては「行政書士の認知度を上げる」です。各種事業を通じて一般市民の皆様幅広く行政書士の存在を知って頂く無料相談会では、我々が法人企業や一般市民の皆様のお役に立てるのだということを訴えていきたいと思っております。各種手続や問題解決の一助としてお話をさせて頂くことは、行政書士の認知度を上げるうえでとても重要なことだと考えています。

同時に、市民の皆様への負託に応えるために日々の研鑽は欠かせません。会員の方々の知識修得に役立つ業務研修会を随時開催していきたいと考えています。業務への意欲と見識を高めることが顧客からの信頼を勝ち得、我々の存在価値を高めひいては事務所経営の安定に繋がるものと思っております。

行政書士が活躍できる分野は無限に近く、それ故につかみどころがないとも言えます。しかし、これまで手掛けなかったものでも社会の変化によって必要とされる手続きもあれば、法律改正や条例制定によって新しく生まれる手続きもあります。これらを商品とすれば、如何に素早く商品開発を行い、顧客に提供できるかが活躍のカギとなります。当初は隙間産業でも後に基幹産業に化ける場合もあると思っております。国民の要望を敏感に拾い上げ、社会的要請に応じていくことは我々に課せられた使命であり、次代の行政書士を築く礎となるでしょう。

目標は高く生活は安定させたい、と理想を申し上げてきましたが私自身若輩で浅学非才の身であり決して人様の上に立つ器量ではありません。気が短く舌足らずなこともあり上手く金沢支部を引っ張っていけるかどうかは分かりませんが、お引き受けしたからには精一杯責務を全うしていきたいと存じますので会員の皆様、役員の皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが「行政書士は必ずや企業、市民の皆様のお役に立つことができる存在であり、社会にとって必要な法律専門職である」と確信しております。それでは、支部会員各位の皆様のご繁栄とご家族、補助者の方々のご多幸を心よりご祈念申し上げましてご挨拶といたします。

平成21.22年度金沢支部役員

役職	氏名
支部長	中川 大
副支部長	西山 忠
総務部長	向井 隆郎
(各種会議)	山田 康子 前川 仁恵
業務指導部長	濱田 隆弘
(研修会)	山田 礼二 清水あゆみ
広報部長	小関 裕一
(広報活動)	岩本美恵子
企画部長	茅野 智勇
(相談会等)	森 眞一郎
法務部長	山口 栄治
(規則改正等)	上戸 大介 勝尾 太一
監事	下出 美鈴 山本 洋子

理事15名、監事2名(任期2年)

◇障害保険加入のお知らせ◇

今年度、支部活動に伴い障害事故が発生した場合に備え、保険に加入しました。該当する場合は、速やかに支部長までご連絡ください。

対象者

支部理事
支部会員
一般相談者

活動内容

各種支部活動
研修会、総会
無料相談会

契約期間

H21.7.7~22.7.6
"
H21.10.3~10.4

保険内容

死亡・後遺障害 150万円
入院日額 2,250円
通院日額 1,500円

◇支部会費納付のご案内◇

平成21年度(年会費6,000円)及び過年度分会費を未納の方は、お早めに納付ください。郵便局納付書を紛失などご希望の場合は、支部長までご連絡ください。

支部長連絡先

中川事務所
076-288-8841

事務所紹介

北陸セントラル行政書士事務所

事務所：金沢市大豆田本町甲278-1 清和ビル1F

森 眞一郎

平成19年5月に登録してからまだ2年目を迎えた新米です。今年4月によく自分の事務所らしい事務所を構えることができ、今まで以上に行政書士として、そして事務所の経営者として、日々業務に精進していきたくと考えています。

開業してから今まで強く感じた事は、行政書士という士業は、取扱範囲が広く全ての業務知識を完全に習得して対応するには限界があるということです。

そしてその反面、その分野に特化したほどの知識を習得して無くても、国家資格者としての最低限の基本的知識は必要であることも感じました。

何故なら、自分が受任した案件でも、法人設立から建設業許可の取得、内容証明郵便から離婚協議書作成、古物商許可と風俗営業許可を同時に手続きするなど、業務の内容も、一つの手続だけでなく、色々な組合せもあったからです。

とくに初めて受任する案件は、とても心配で不安になりましたが、一生懸命調べても、どうしても分らない部分については諸先輩方に教えを頂き、本当に助かり、またとても感謝しています。

最近では、念願の在留資格に関する渉外系の仕事が少しずつですが、増えてきましたので、この分野の専門知識を深めるよう日々努力し、依頼人の利益に繋がるよう、これからも頑張っていきたいと思えます。是非、事務所の近くにお越しの際には、気軽にお立ち寄り下さい。お待ちしております。



支部だより

■ 小松支部

小松支部長 北村 國博

石川県行政書士会小松支部（以下、当支部）は現在会員数34名で構成されています。これまで石川県行政書士会（本会）会長はじめ役員の皆様のご指導ご鞭撻を仰ぎながら当支部先輩諸先生方の地道な実践活動の積み重ねのお陰で名実共に今日の組織が存在し維持されていますことにまず深く感謝申し上げる次第です。そしてまた現会員の先生方には当支部事業活動に多大なご理解とご協力を頂いていることに改めて感謝申し上げます。

さて、年間を通じての主な当支部活動を紹介致します。①年2回の実務研修会開催（テーマ：遺言・相続・尊厳死・離婚・成年後見等、7月と秋口予定）②行政書士広報月間の一環事業として10月5日予定の無料相談会実施（平和堂アルプラザ小松）③関係行政機関等への行政書士広報活動（ポスター配布等）④年間を通じての小松市役所無料相談会実施（毎月第2水曜日）⑤その他役員会の適宜開催・会員親睦会等の開催

まだまだ活動内容が十分とは言えませんが、身近な町の法律家としての自覚と責任を持ち、或いは、社会貢献の立場で「市民や社会の為に何が出来るか」、これからも会員一同、研鑽と研究を深めていきたいと考えています。

併せて、行政書士の新たな職域の開拓や地位の向上を目指して、他支部との連携を密にした「広域的行政書士活動」を積極的に取り組んでいきたいと念じているところです。

どうか今後ともより一層の本会のご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。



■ 七 尾 支 部 七尾支部長 端 井 義 之



今期も引き続き七尾支部長を務めさせていただくことになりましたが、今後とも会員の皆様のご支援ご指導をいただき、私なりに精一杯務めさせていただきますので何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、平成21年度七尾支部定時総会は、平成21年5月10日七尾市石崎町「ホテルのと楽」において開催されました。出席会員29名(本人出席11名、委任状出席18名)小林光臣監事の司会により定時総会が始まり、来賓として本会より茅野勇平会長のご臨席を賜り、祝辞を頂戴しました。

議案審議については、事業報告・決算報告、事業計画・予算案は、原案どおり全会一致で可決承認されました。引続いて役員改選について審議がされ、下記のとおり新役員が選出され総会を終了しました。総会終了後一泊の懇親会が開催され、二次会にも足を運び皆さん話に花が咲き、大変盛り上がった楽しい一夜を過ごすことができました。

平成21.22年度七尾支部役員

支部長	端井 義之
副支部長	浦辻 昭
会計監事	新保 康彦
幹事	太田勉/古川久次/杉木新一
監事	垣内典穂/小林光臣

支部推薦本会役員

理事	端井 義之
〃	古川 久次
監事	杉本 喜和

支部推薦本会委員

綱紀委員	加藤 良一
選挙管理委員	袋井 勝

■ 輪 島 支 部 輪島支部長 大 森 千 歌 子



平成21年度輪島支部総会は、平成21年4月24日(金曜日)午後2時よりねぶた温泉能登の庄において開催されました。本会より茅野勇平会長のご臨席を賜り祝辞を頂戴いたしました。

その後、新たに入会された支部会員の坂下和男会員、田尻佳代子会員の自己紹介がありました。

議事に入り、平成20年度事業報告ならびに平成20年度収支決算報告、監査報告がなされ、承認されました。次に、平成21年度事業計画(案)ならびに平成21年度収支予算(案)の提案説明がなされ原案のとおり承認されました。今年度は役員改選年にあたり、支部役員と本会役員候補の選任の件についても審議いたし、それぞれ選任されました。

総会終了後、八木史郎会員を講師に戸籍謄本並びに住民票の写し等職務上請求書の取扱いについての説明、注意事項の後、建築申請の手続きについて研修を受けました。

懇親会では、和やかに話も弾み会員の親睦が一層深まった感じがいたしました。平成21年度事業計画として、秋には七尾支部との合同研修会開催、毎月第2水曜日に平和堂アル・プラザ鹿島で開催される行政書士無料相談会に参加、強調月間中の各種行事への参加などです。平成21年度輪島支部役員は下記のとおりです。皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

輪島支部役員

支部長 大森千歌子 / 副支部長 坂下春夫 / 監事 今井善弘 / 幹事 谷内廣、根畑眞一、唐沢正

■ 加 賀 支 部 加賀支部長 岡 西 俊 明



加賀支部は現在会員登録数21名ですが、他士業と兼業の会員が6割以上という構成のため、行政書士会加賀支部として独自の事業をここ数十年行っていません。隣の小松支部にお声をかけて頂き、合同研修会の形で行っているのが現状です。

先月7月17日開催された小松支部の実務研修会(遺言、相続)においても北村小松支部長より案内を頂き5名の参加をさせていただきました。今後も小松支部と連絡を取り合いながら合同研修会で参加させていただきたいと思っております。

又、支部内部の行事についても、十数年前から年に一度の総会後の懇親会が旅館宿泊から料理店の日帰りとなりました。支部会費を徴収しなくなった為の予算的な理由もありますが、徐々に参加者が減少していることが大きな原因であります。

金沢支部ははじめ他支部の活発な活動に感服している次第です。

ご案内 研修会の実施について

業務指導部 勝尾 太一

平成21年度の研修計画についてご案内いたします。

これまで、業務指導部主催の研修会では法令改正に伴う手続の変更、日行連において実施された研修の伝達、行政書士会として新たに取り組もうとする事業（ADR機関調停人養成研修等）を時宜に応じて実施していたため、年間を通じた事業計画を策定しにくい状況にあり、年間計画を公表しておりませんでした。

しかしながら、年間を通じた事業計画の策定及び公表は会員の皆様の資質向上に不可欠であることに鑑み、本年度から改善可能な事項から改善し、主要業務に関する基礎的・入門的研修を次の通り実施することと致しました。

なお、法令改正に伴う手続の変更、及び日行連で実施された研修の伝達等、専門性の高い内容の研修につきましては、基礎的・入門的研修とは別に当該事項に関する情報収集、教材の取得等の準備が整い次第、可及的速やかに研修を実施いたします。

また、本年度から全ての研修の際にアンケートを実施し、会員の皆様の要望をお聞かせいただくことと致しました。何卒ご協力のほどお願い致します。

研修概要

1、研修の目的

- (1) 比較的取扱いが多いと思われる業務に関する基礎知識、及び申請書類作成上の注意点を習得する。
- (2) 新規性の高い分野、石川県内の行政書士が取り扱うことが少ない分野について、その全体像を把握し、又は新規分野に関する動静を知る。

2、対象者

- (1) 新規登録会員、新たな業務の取扱いを検討中の会員、既に業務の取扱いがあるが改めて申請手続を確認したいと考える会員をはじめとする全会員

3、取扱分野

建設業、産業廃棄物処理業、風俗営業、遺言・相続、法人設立、著作権、その他

4、実施月

毎年5月、7月、9月、11月、1月、3月

当面の予定

平成21年度第3回研修

研修科目 産業廃棄物収集運搬業許可申請

日時 平成21年9月11日(土) 午後1時30分～

場所 地場産業振興センター本館3階第3研修室

研修目的 産業廃棄物収集運搬業許可申請書作成の注意点を学び、ミスのない申請書を作成するための基礎を習得する。

平成21年度第4回研修

研修科目 風俗営業許可申請

日時 平成21年11月14日(土) 午後1時30分～

場所 地場産業振興センター本館1階第7研修室

研修目的 風俗営業許可申請書作成の注意点を学び、ミスのない申請書類を作成するための基礎を習得する。

平成21年度第5回研修（1月実施予定）、及び平成21年度第6回研修（3月実施予定）につきましては、研修概要でお示しした取扱い分野の中から研修科目を選定し、講師、会場等が確定次第、速やかにご案内いたします。



第20回全国女性行政書士交流会インしずおかに参加して

女性行政書士交流会石川会 会長 大森 千歌子

平成21年2月28日（土） 3月1日（日）の2日間にわたり、第20回全国女性行政書士交流会が静岡県東伊豆町稲取温泉銀水荘にて開催され、全国から101名が参集しました。石川会から2名参加いたしました。

東伊豆町長 大田長八様、日本行政書士会連合会会長であり、静岡県行政書士会会長の宮本達夫様のお二人から歓迎と励ましの言葉をいただきました。

講演は、稲取温泉観光協会の渡辺法子事務局長から「こらっしえ稲取大作戦 異文化交流の新産業創出地域まるごとプロモーション」と題してでした。

渡辺事務局長は、全国公募による応募者1,281名の中から選ばれ、観光の活性化、希望と活気ある町づくりのための住民ボランティア組織づくりやさまざまなイベントや大会企画、情報発信、特産品づくりなどに実績を挙げておられるということで、いろいろな活動の実態を話されました。渡辺事務局長の全国公募で選ばれ活躍されている様子を新聞で見たことを思い出し興味深く聴きました。

分科会では、行政書士のワークライフバランス（仕事と生活の調和）というテーマで、10グループに分かれて家庭と仕事、そして自分のための時間の使い方などについて意見交換しました。親の介護をしながらの仕事、子供の育児と仕事、また、地域のための活動への参加、そのかわり方など話は尽きないぐらいでした。結論的には、行政書士の仕事は女性にむいているということでした。行政書士になってよかったがんばろうという感じを皆さん持たれたと思います。

例年、6月頃の開催でしたが、静岡会の皆様のご配慮で2月に開催されました。それは、東伊豆の稲取温泉のひな祭り「雛のつるし飾り」「河津桜」のすばらしい時期にということからでした。雛のつるし飾りは町並みの軒先に、また店の中、ホテルにも、初めて見たもので、感激しました。この飾りは、子供が生まれたときに子供の成長を祈り家族が手作りして飾ったものとのことです。飾りにもいろいろの意味があるとのことでした。皆さんもぜひ稲取温泉へとお勧めしたいです。次回の開催地は未決定ですが、次回は石川会から多数参加できますようにと願っております。



県国際交流協会との連携による 外国人無料相談会について

総務部 永倉 幸司

この春より、石川県国際交流協会において外国人無料相談会を毎月第1木曜日に行政書士会が担うようになりました。近年街を歩いてみると、外国人に出会う機会が多くなったとは感じられませんか。観光の方はもとより、日本人と婚姻している方、そして、働いている多くの外国人がいます。それだけ石川県も都会?になったのかなと、思ったりもします。外国人が増えるに従い問題も増えてきているようです。外国人が在留するといっても、日本においては外国人の在留がかなりきびしく制限されております。皆さんご承知のように、在留するためには資格が必要で、その資格の範囲内でしか活動できない在留資格なんてものがあるわけです。テレビで外国人がらみのニュースが報じられると「在留資格はなんだろう。」などと思ってしまうのですが、一般の方なら特にそのようなものがあることさえも知らないのが普通です。

4月より相談会を今まで4回行ってきました。時間は午後1時から3時までの2時間で相談者は4名までとなっています。相談内容は在留の手続に関する事及び生活に関する問題です。相談には必要があれば通訳の方がつきますので、意思疎通には問題ありませんが、在留手続に関しては少し難しい内容になっておりますし、生活に関する問題も複雑な内容になっているようです。確かに、来日した当初は文化も生活様式も全く違う国に来るわけですから何かと戸惑うこともあるかと思えます。この点についてはある外国人から、「最初はどこに相談すればいいのかわからなく大変困った。」との話を聞いたことがあります。また、日本で生活を続けている外国人にとっては、日本人なら当たり前に行えることが外国人だからという理由で難しくなることがあるようです。

個々の問題については皆様の実践に期待するばかりではありますが、少しでも多くの外国人の方々の期待にこたえられるように資質を高めたいものです。今年度の相談員は今までに入管業務に携わったことのある会員から協力いただいておりますが、次年度からは申請取次届出証明書をお持ちの先生方より広くご協力頂きたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

相談日	相談内容
4月2日	離婚関係(中国)(ブラジル) 在留資格関係(イギリス)
5月7日	在留資格関係(ロシア)
6月4日	契約関係(中国) 労務関係(ブラジル) 相続関係(韓国)
7月2日	在留資格関係(中国)



成年後見サポートセンター が発足しました！

石川県行政書士会は、「国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命」とし、「国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する」という行政書士倫理綱領を具体化する社会貢献活動として、その社会的ニーズが一層高まっている成年後見に関する活動を本格的に開始することとし、会則第36条の2に基づいて県行政書士会内に成年後見サポートセンターを設置し、去る平成21年3月21日正式発足しました。



【第1期成年後見人等養成研修】

※民法、介護保険法等法令から、精神医学、ケース検討まで30時間。受講料は3万円。

★発足までの道のり★

●平成19年10月

当会の内部研究組織として、成年後見研究会が発足。以来、毎月の例会を重ね、制度や事例研究活動を続けた。

●平成20年7月

成年後見研究会を母体として石川県行政書士会の内部に「成年後見サポートセンター」を設置することを機関決定。

●平成20年12月

成年後見サポートセンター設立準備室発足

●平成21年1月

成年後見人等養成研修開始

●平成21年3月

同上18名の第1期修了者を輩出



【養成研修修了証授与式】

※日行連の法定業務研修も兼ねていた。18名全員が無事修了。

●平成21年3月21日

発足記念～ 県民公開セミナー

「講演と講談で知る成年後見制度」開催

第一部 記念講演

NPO法人とやま成年後見人協会理事長

種井光之 先生

第二部 「成年後見講談」

講談師 神田 織音 氏

★役員体制★

●所 長:藤井國穂

●副 所 長:浦 正明、舟木 弘

●事務局 長:近藤 守

※尚、本会は、業務指導部が管轄します。

★金沢家庭裁判所を訪問★

7月2日(木)、宮川会長、藤井所長、近藤事務局長の3名で、金沢家庭裁判所を訪問し、当会の成年後見サポートセンター発足を報告し、第三者成年後見人への選任等今後の協力を依頼してきました。

その後、家裁から連絡があり、正式に専門職の第三者後見人等候補者としての名簿提出を求められ、いよいよ、登録会員による成年後見活動が開始されることとなりました。



【県民公開セミナー】

※県内外から、約150名の参加を得て大成功！
成年後見講談では、涙をぬぐう参加者も。

★金沢市障害者成年後見制度検討会へ参加★

金沢市は、特に障害者分野における成年後見制度の運用方法を検討するため、現状の把握や課題の整理を行う目的で、この度障害者当事者団体、障害福祉事業関係団体、成年後見制度関係機関・団体の各代表と学識経験者で「金沢市障害者成年後見制度検討会」を発足させました。当会にも参加依頼があり、茅野勇平名誉会長が委員として、7月8日(水)に開催された第1回検討会に参加しました。今後の検討内容が注目されます。

★今後の活動計画★

成年後見サポートセンターでは、今後次のような活動を実施してゆきます。

- (1) 会員を対象とした任意後見人、成年後見人、保佐人及び補助人の養成、推薦及び指導監督を行う事業
- (2) 会員を対象とした任意後見監督人、成年後見監督人、保佐監督人、補助監督人の養成、推薦及び指導監督を行う事業
- (3) 成年後見制度に関して、相談に応ずる事業
- (4) 当センターが行う事業にかかる研修会等の企画、開催事業
- (5) 成年後見制度の広報及び調査、研究、その他情報の収集事業
- (6) 国、地方公共団体、福祉団体、職務団体との連携による協力支援事業
- (7) その他当センターの任務遂行に必要と認められる事業

★北國新聞連載の成年後見制度解説を監修★



過日、北國新聞社編集局文化部から成年後見サポートセンターに取材依頼があり、左図のように7月6日から「シニア生活入門」ー成年後見制度をどう生かす?ーという連載企画(計4回)の監修を行いました。

記事の随所に、「行政書士」「成年後見サポートセンター」の記載があり、当会及びサポートセンターの広報に大きく貢献できました。

女学生 金沢支部 明石 弘貴

○月○日

友に反感を持つ。彼女は潔癖すぎるのだ。私のこの生き方は、到底理解してもらえないだろうと思う。私の心は無口になるかもしれない。

○月○日

久しぶりに彼女と心から笑った。でも、私にはふとあの日の友の顔が写る。あれから何故か、心にぽっかり穴があったようにさみしい。そして、今日、彼女のくったくのない笑い顔、私に、彼女はやはり必要な人なのだ。

○月○日

この道より
我を生かす道なし
この道を歩く

ふと彼女の口から出た実篤の詩、私と彼女も自分の道を迷うことなく歩いてみたい。

○月○日

友の苦しみ。私にはどうすることもできない。ただ、彼女が泣く側で何も言えずに、じっとしているだけ「ごめん、もう行こう。」と彼女の声が聞こえた時、はっと我に返った。何もしてあげることができないはがゆさに、情けなくなる。

○月○日

授業中、ふと友の席を見る。彼女は今日休んだのだ。ふとため息が出る。連絡はあったけれど、私には分かる。やり切れないのだろうか。潔癖なだけに。彼女はそれだけ苦しむかもしれない。

立ち直るのは、私でも誰でもない。

あなた自身、あなた自身なのだ。

○月○日

ここ数日、友は少し無口になったようだ。私を持ち前の冗談で笑わせても、ふと、どこかに寂しさが残る。友が自分の心を見つめることに負けないように、見守ること。それが今の私にできる、ただひとつの事なのだろうか。何と頼りない友なのだろうか。

友とは一体何なのか。あんな時、私は一体どうすべきなのか。あのときほど自分に対し、情けなく思ったことはなかった。でも、今思えば、あの時何か言えば、言うことすべてが、ただの慰めの言葉にすぎない。そんな気がして、何も言えなかったのかもしれない。

今、彼女が私のことを本当の友と思ってくれているのか、私自身にも彼女が本当の友であるのかどうか分からない。

ただ、これだけは思う。今まで歩いてきた三年間の中で、彼女は私の一本の道であったかもしれない。そしてこれから先、私と彼女は、歩く道はお互いにちがうけれど、何らかの形で、この道を続けたい。

私の健康法

加賀支部 谷口 勇一

いよいよビールのおいしい季節となりました（この原稿を書いているのは7月初旬）。

ビールを飲めばおいしいものが食べたくなる。おいしいものを食べるとビールが飲みたくなるという黄金の法則があり、知らず知らずのうちに体脂肪を溜め込んでしまいます。これではいけない！ということで3年前からはじめたのがジョギングです。動機は小さい頃から短距離は苦手でしたが、長距離になればなるほど得意で、自分の世界に没れるからです。（お金もかかりませんし・・・！（^_^）！）

普段は大聖寺川沿いのサイクリングロードを走り、週末は木場潟へ出かけています。木場潟はコースも整備されていて、景色もよく、ウォーキングやジョギング愛好者達が大勢います。健康志向の高まりか、特に最近は人が増えてきたことを実感します。

ただ練習しているだけではつまらないので大会にもエントリーします。3年前はホノルルマラソンで初めてフルに挑戦しました。タイムは4時間31分だったので、初めてにしてはまずまずでは？と思っています。しかし、その後不振が続き、制限時間オーバーでバスに収容されることもありました。今年3月の東京マラソンでは運よく当選し、出場しました。しかし、調整に失敗し惨敗・・・。現在の目標は秋頃のハーフの大会で自己新を出すことです。

周りの人からは「どうしてわざわざ苦しい思いをするのか？」など、時々変人扱いされますが、マラソンは自分のペースで走ればいいんです。気持ちよく走って、タイムも良ければ最高です。

最近「美ジョガー」と呼ばれる女性のジョギング愛好者が増えてきました。我々は特にデスクワーク中心なので、みなさんも是非、ジョギングをはじめてはいかがでしょう？

試験

金沢支部 若林 宣昭

去る平成21年7月6日に、本年度の行政書士試験実施の公示があった。平成15年をピークに毎年減少傾向にあった受験者数は今年、どのように推移するのだろうか。いずれにせよ、狭き門であることには変わらないが・・・。

「試験」と言われて、私はやはり「高校受験」「大学受験」などと苦しかった(?)頃を思い出す。最近では学校教育ばかりでなく、様々な分野に『試験』が登場し、資格も沢山ある。国家資格・公的資格・民間資格・・・特に民間資格などは、1度聞いただけでは(何の資格だろう??)と分からないものも沢山ある。女性向きの資格も多く、老若男女その分野の「エキスパート」達が社会でその知識を生かしている。

社会人になっても、常に勉強し、知識を増やしていくことはとても大事な事だと思う。行政書士登録間もない私が一番心掛けていることが、「法改正等の情報をいち早く入手し、クライアントに迅速に対応する」事である。先輩である諸先生方へ、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げますと共に、これからも精進していきたい。

京都から金沢へ心の旅路

金沢支部 山田 穰

(1) 私は1939年、4人姉弟の3番目として石川県・鳥越村で生まれ地元の高校、大学を卒業し、1963年金沢大学に就職いたしました。

1968年現在の妻と結婚し4人の子供達に恵まれましたが、悲しいこともありました。それは、結婚前の20代後半に60才前後の両親と続けて死別したことです。子供達の成長を楽しみにしながらも、育児と教育を妻に任せて私は、公務員として各地を転戦し2000年3月、新潟県・長岡市で定年となりました。金沢へは戻らず、京都で就職や勉強している子供達との交流を深めることにし、住所を京都へ移すことを妻と相談し、京都へ移住。

(2) 4年間の私大での事務嘱託を体験した後、2004年3月行政書士を登録するに当り、“夢と目標”を目指し、英文でホームページに掲載。

(3) 2007年財団法人宇治市福祉サービス公社が「私の10年後宣言」をテーマにして論文募集があり、行政書士を職業として選択する積極的理由として次の2点

①住民のよきコーディネイターとしての活動

②社会的企業家の育成支援活動

を「夢と希望」として掲げ、個人、企業及び公共団体等社会との関わりを大切に、ささやかなりとも社会的責任を果たしたいとの決意を述べ、優秀作品として表彰を受けました。このことが私の気持の上で少なからず支えとなり今日に至っております。

(4) 子供達の一応の独立と自助・自立を機会に故郷金沢で行政書士として、職業倫理を通したシニアライフを過ごしたく、この度23年ぶりに戻ってまいりました。以上がタイトルの概要ですが現在、成年後見(老人介護)、遺言相続、入管取次業務や公益法人(NPO)等の業務に取り組み、試行錯誤の連続ながらも頑張っております。

先輩諸先生方の厚きご指導を心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、一昨年「明るく生きる認知症セミナー」に参加する機会があり、採決された京都宣言のくだりから一節を披露し、共感を禁じえなかったことを附記して終わりいたします。

「私たちは、認知症の家族の方の苦悩、喜びを分かち合います。家族の方も生き生きと人生を送られるよう助力します。当事者の症状と気付いたケアの工夫を伝えます。また逆に、家族の方の工夫と思いかからも学びます。生身の介護の苦勞に共感します。」以上

新入会員として.....

金沢支部 諸田 愈起雄

私は行政書士として登録する以前は、警察官を41年間、そして銀行に6年間籍を置いていましたので、その仕事柄会員の皆様方のご活躍とご苦勞を肌で感じておりました。

また、会員の殆どの方は、私と同じように現在のお仕事に就く以前は別の職種に就いておられ人生経験豊富な方々ばかりと敬意を抱いている次第であります。

現在の私は、皆様方のお仲間に加えさせていただいたと言っても、初めて耳にすることが殆どで、今は五里霧中一つ一つが勉強と思っておりますので、これからは何分のご教示を賜りたいと願っております。

今回は折角の機会を頂戴しましたので、一つでも会員の皆様方にお役に立てればと思ひましてご紹介させていただきます。

私は、今申し上げましたが、警察官を41年間、そしてその殆どを刑事警察の仕事に携わりました。特に後半は「暴力団対策」の仕事をしておりました。この暴力団対策と言う仕事は、「暴力団」はもとより「政治活動ひょうぼうゴロ」や「社会運動ひょうぼうゴロ」といった「反社会的集団」に対する取締りと、そして企業などにおける反社会的集団に対する対応要領の教示と相談と言う仕事でありました。私はこの仕事を通じて思ったことは、医学の言葉を借りるなら、企業において「反社会的集団」からのアプローチに対しては、「早期発見」、つまり早期の対策が大事だと痛感しました。しかし、これからの時代は医学と同様に「予防」、つまり反社会的集団から付け込まれない企業体質の確立がこれまでに増してより重要ではないかということでありました。

会員の皆様におかれましては、お仕事を通じて反社会的集団にお困りの企業など、そして今申し上げました早期発見と予防医学についての相談教示が生じましたら、私に申し上げて下さればお役に立てるのではないかと考えていますし、これが行政書士として企業などの健全経営に参画し寄与することでもあると思っています。



新入会員の紹介

新会員です。どうぞ宜しく



高宮 敏行

◇金沢支部 ◇平成21年1月15日入会

◇事務所所在地

金沢市窪3丁目131番地

☎ 076-241-2732

はじめまして、平成21年1月15日に入会致しました、高宮敏行と申します。

業務経験が浅くまだまだ未熟ではありますが、お客様からのご依頼に誠実にお応えしていきたいと思っています。また、日々の自己研鑽にも心掛けて参ります。先輩の諸先生方のご指導・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



田尻 佳代子

◇輪島支部 ◇平成21年2月1日入会

◇事務所所在地

輪島市三井町市ノ坂ハの53番地

☎ 0768-26-1367

何もかも初めての事ばかりで、先輩方や周囲の方にお世話になりながら頑張っています。常に感謝の気持ちを忘れず努力していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願い致します。



坂下 和男

◇輪島支部 ◇平成21年3月15日入会

◇事務所所在地

珠洲市三崎町杉山22部87番地

☎ 0768-82-3904

この度、輪島支部所属の行政書士にお仲間入りさせていただきました。

これまで集積した金融機関人としての知識と経験を活かし、政府系金融機関及び公的制度融資の申請手続きを主業務としております。

複雑高度化された社会環境の中、変化に取り残されないよう研鑽に努め、少しでも社会的弱者のお役にたてればと考えています。

この先、公私にわたり先輩先生方のお力をお借りする場面が多々あるかと思ひますが、何卒宜しくお願い申し上げます。



松井 登

◇七尾支部 ◇平成21年1月15日入会

◇事務所所在地

七尾市津向町ホ部5番地13

☎ 0767-52-1537

この度、行政書士会に入会させていただきました。

「地域の身近な相談係」として地域の人々に信頼される行政書士を目指し、日々研鑽を重ねていきたいと思っています。役員及び会員の皆様には、ご指導ご鞭撻の程よろしく申し上げます。

新入会員の紹介

新会員です。どうぞ宜しく



山田 穰

◇金沢支部 ◇平成21年4月1日入会
◇事務所所在地
金沢市永安町150番地
☎ 076-229-1252

平成21年4月1日、石川県行政書士会に入会させて頂きました。事務所は自宅（北鉄バス東部車庫線：永安町駅下車徒歩3～4分）で3月までは京都・宇治市で5年間余開業しておりました。どうぞよろしくお願ひ致します。



宮川 敏彦

◇金沢支部 ◇平成21年4月2日入会
◇事務所所在地
金沢市二ツ屋町6番11号
☎ 076-225-5112

平成21年4月より石川県行政書士会に入会いたしました宮川敏彦です。

半人前以下の私ですが、一日でも早く先輩方のような立派な行政書士と認められるように、誠心誠意励みたいと思います。

社会経験もほとんどなく、未熟な私ですので、諸先輩方にはご迷惑をおかけするかと思いますが、何卒ご指導ご鞭撻下さいますようお願いいたします。



高見 裕樹

◇金沢支部 ◇平成21年4月2日入会
◇事務所所在地
金沢市額乙丸町二54番地14
☎ 076-298-2282

初めまして。今年度より入会させていただきました高見裕樹です。永く県外にいましたが、この度、地元金沢にて入会できたことをうれしく思います。これまで自分が経験してきたことを上手く生かし、皆様のお役に立てれば幸いです。若輩者ですが、どうぞ、よろしくお願ひします。



坂本 國正

◇金沢支部 ◇平成21年4月2日入会
◇事務所所在地
金沢市みずき3丁目127番地
☎ 076-258-1202

長年の公務員生活を終えてから、少しばかり期間を置いての開業であります。

還暦を遠く過ぎてのスタートとなり、若干のあせりはありますが、むしろこれまで経験したことのない新鮮な緊張感につつまれ、今は気力、体力とも充実しています。「初心不可忘」を旨とし、一所懸命頑張りたいと思っていますので皆様方のご指導ご鞭撻を心からお願ひ申し上げます。



諸田 愈起雄

◇金沢支部 ◇平成21年5月1日入会
◇事務所所在地
金沢市畝田東3丁目143番地
☎ 076-267-4592

この度、5月1日付けで皆様方のお仲間に加えさせて頂きました。諸田です。宜しくお願ひ申し上げます。

未熟な私にこれからも一層のご懇情を賜りますようお願いをしますとともに、会員各位の更なるご発展をご祈念申し上げ抱負とさせて頂きます。



中川 真人

◇金沢支部 ◇平成21年4月15日入会
◇事務所所在地
河北郡内灘町ハマナス2丁目38番地
☎ 076-286-0438

医と法と ニツ屋病院皮膚科 中川行政書士事務所

大学医学部を離れ吾が身を顧みれば、医学以外の事象につき非常に無知であることに気がかされます。

会計学、経済学、そして法律学。精神の飢餓感を癒すかのように、医業の傍ら励んだ学びの日々。そして本年春には独学で行政書士事務所を開設しました。

医療従事者の労働問題、社会保障制度をめぐる諸問題、美容・健康産業をめぐる諸問題等、医療分野においても法律知識が求められる時代になりつつあります。

医療と法律といえば、医療訴訟など、とにかく対立する関係性の中でのみお互いを捉えがちですが、これは実に残念なことです。医療従事者と法律家の相互理解の欠如が問題をより複雑なものにしている感があります。

医療従事者が、法律家が、そして医療行政に携わる全ての者が、社会保障という共通の価値観の基、お互いに協調し合える社会の構築を目指すべきと考えます。

そのためにも、医師として、また法律家として、自身にもより高い職務倫理を求めたいと思います。

法の中に正義は無い
正義は人の中に在る



森下 昭夫

◇金沢支部 ◇平成21年5月15日入会
◇事務所所在地
白山市青葉台1丁目3番地
☎ 076-274-2728

新入会員の森下昭夫です。

現在税理士をやっております。従来もやもやとしてよく分からなかった行政書士の分野で勉強させていただき、ご指導を受けましてがんばりたいと思います。



武内 弘樹

◇小松支部 ◇平成21年7月15日入会
◇事務所所在地
小松市南陽町1番地72
☎ 0761-65-1603

この度石川県行政書士会に入会させて頂くことになりました。武内弘樹と申します。

会社勤めの私が、行政書士を目指すきっかけとなったのが、テレビの法律番組でした。

法律にふれる機会のなかった私にとって、非常に新鮮で興味をおぼえました。

昨今の経済不況の中、何か資格を得なければと思ってた矢先でした。

よし、行政書士を目指そうと懸命に法律の勉強をし、この度合格させて頂きました。

今後は行政書士の資格だけでなく、関連性のある他の資格の取得を目指し、日々勉強したいと思います。

行政書士の仕事は、多岐にわたり大変なようですし、右も左もわからない私は、これから先何かと難問に遭遇するかと思いますが、諸先輩方のお力添えを頂きながら、あせらず一歩一歩前進していきたいと思ひます。

そしてお客様に愛され信頼される行政書士を目指し、頑張る所存ですので宜しくご指導のほどお願ひいたします。

会務日誌

事務局からのお知らせ

平成20年度会務日誌

1月	16日	登録証伝達式(1名)	本会会議室	2名
	19日	第11回広報部会	本会会議室	5名
	22日	日行連理事会	於:地下講堂	2名
	〃	第6回業務指導部会	本会会議室	6名
	〃	第12回広報部会	本会会議室	3名
	23日	日行連賀詞交歓会	於:グランドプリンスホテル赤坂	6名
	24日	★馳衆議院議員新春国政報告会	於:ホテル金沢	3名
	27日	当該参与員(2名)へ説明会	本会会議室	2名
26・	27日	日行連ADR機関認証申請研修会	於:日行連地下講堂	1名
	27日	登録証伝達式(2名)	本会会議室	1名
	28日	職務上請求書確認作業	本会会議室	1名
	30日	★紐野義昭県議新春懇談会	於:エクセルホテル東急	3名
	〃	金沢支部懇親会	於:せん靱月	1名
	31日	会報いしかわNo.45 発送作業	本会会議室	8名
2月	1日	開業セミナー	於:県生涯学習センター	45名
	3日	白山市合同相談所	於:鶴来老人福祉センター・蓬莱荘	2名
	6日	第3回法規・企画部会	本会会議室	6名
	7日	小松支部新年会	於:まつ家 会長出席	
	10日	新規登録入会者(1名)登録証伝達式	本会会議室	2名
	〃	第1回選挙管理委員会	本会会議室	6名
	11日	月例無料相談会	於:金沢・小松・七尾	6名
	13日	第6回経理部会	本会会議室	4名
	〃	中地協「総務・綱紀委員」担当者会議	於:愛知会	2名
	14日	伝達研修会	於:地場産本館2F第2研修室	45名
	17日	日行連総務部会	於:日行連地下講堂	1名
	20日	県土業団体協議会定例会	於:ホテル金沢	3名
	23日	第2回監察部会	本会会議室	5名
	〃	職務上請求書確認作業	本会会議室	1名
	24日	第5回総務部会	本会会議室	5名
	26日	第7回経理部会	本会会議室	5名
26・	27日	日行連ADR機関認証申請研修会	於:日行連地下講堂	1名
	28日	第7回部長会	本会会議室	13名
3月	3日	成年後見SC打合	本会会議室	7名
	6日	業務研修会	於:本館3F第3研修室	51名
	11日	月例無料相談会	於:金沢・小松・七尾	6名
	〃	★下沢県議連合後援会総会	於:エクセルホテル東急	3名
	13日	平成20年度行政書士試験実施結果報告会	於:八重洲富士屋ホテル	1名
	〃	成年後見SC打合	本会会議室	5名
	18日	県土木部監理課へ建設業許可の欠格事項について協議		3名
	21日	成年後見SC発足記念県民公開セミナー	於:金沢市駅西健康ホール「すこやか」	
	24日	登録証伝達式(1名)	本会会議室	2名
	25日	職務上請求書確認作業	本会会議室	2名
	〃	県総務課野崎課長補佐及び折戸主任主事へ行政書士法違反の件で協議		3名
	27日	中地協第3回理事会	於:下呂市ホテルパストール	1名
	28日	予算復活折衝	本会会議室	4名
	29日	女性行政書士交流会石川会総会	於:フローイント和倉(委任状9名)	6名
	31日	日行連総務部会	日行連地下講堂	1名

平成21年度会務日誌

4月	2日	外国人の為の無料相談会	於:国際交流協会	2名	
	3日	会長選挙説明会	本会会議室	4名	
	6日	県総務課へ橋本新課長及び加藤課長補佐着任挨拶訪問		4名	
	8日	経理部会	本会会議室	6名	
	〃	経理監査	〃	7名	
	〃	月例無料相談会	於:金沢・小松・七尾地区	6名	
	9日	成年後見SC役員会議	本会会議室	6名	
	11日	第1回部長会	〃	12名	
	〃	第1回理事会	地場産本館3F第8会議室	19名	
	14日	登録証伝達式(4名)	本会会議室	2名	
	20日	職務上請求書確認作業	〃	2名	
	〃	成年後見人養成研修会修了証授与式		18名	
	22日	日行連理事会	会長・宮川副会長出席		
	23日	〃			
	24日	輪島支部総会	於:能登の庄ねぶた温泉	会長出席	
	〃	経理部会	本会会議室	3名	
	30日	登録証伝達式(1名)	〃	2名	
	〃	業務指導部会	〃	5名	
	5月	7日	平成21年度定時総会議案書発送		
		〃	外国人の為の無料相談会	於:国際交流協会	2名
8日		第2回部長会	本会会議室	14名	
9日		小松支部(於:ホテルサンルート小松)・金沢支部(於:ホテル金沢)定時総会	会長出席		
10日		七尾支部定時総会	於:のと楽		
13日		月例無料相談会	於:金沢・小松・七尾地区	6名	
15日		第1回監察部打合せ	本会会議室	3名	
〃		第2回選挙管理委員会	〃	5名	
〃		第2回総務部会	〃	5名	
19日		登録証伝達式(1名)	本会会議室	2名	
21日		富山会平成21年度定時総会	於:名鉄トヤマホテル	会長出席	
22日		土地家屋調査士会総会	於:片山津ホテルアローレ	八木副会長出席	
23日		石川会平成21年度定時総会	於:金沢都ホテル	62名	
27日		職務上請求書確認作業	本会会議室	1名	
28日		総務部引き継ぎ	〃	4名	
29日		愛知会平成21年度定時総会	於:ホテルキャッスルプラザ	会長出席	
〃		社労士会平成21年度通常総会	於:金沢厚生年金会館	的場副会長出席	
30日	福井会平成21年度定時総会	於:福井織協ビル	〃		
6月	2日	登録証伝達式(1名)	本会会議室	2名	
	〃	報道機関・挨拶訪問		5名	
	4日	外国人の為の無料相談会	於:国際交流協会	2名	
	6日	中地協定時総会	於:志摩市	6名	
	10日	業務指導部会	本会会議室	8名	
	10日	月例無料相談会	於:金沢・小松・七尾地区	6名	
	11日	ICT特別委員会	〃	7名	
	12日	総務部会	本会会議室	9名	
	15日	法規・企画部会	〃	6名	
	16日	監察部会	本会会議室	5名	
	16・17日	日行連理事会等	日行連地下講堂	2名	

	17日	経理部会	本会会議室		7名
	18日	広報部会	〃		9名
18・	19日	日行連定時総会	於:ヒルトン東京		5名
	19日	日行連定期大会	〃		5名
	〃	成年後見SC委員会	本会会議室		4名
	23日	北陸税理士会金沢支部連絡協議会定期総会	於:ホテル金沢	会長出席	
	24日	北國新聞取材	本会会議室		3名
	〃	職務上請求書確認作業	〃		1名
	26日	県知事表敬訪問			7名
	〃	第3回部長会	本会会議室		13名
7月	2日	外国人の為の無料相談会	於:国際交流協会		2名
	4日	第3回理事会・支部長会合同会	於:本館2F第2会議室		26名
	6日	金沢市・白山市・野々市町へ電子申請のオブザーバー参加要請訪問			3名
	8日	月例無料相談会	於:金沢・小松・七尾地区		6名
	10日	監察部苦情対応	本会会議室		3名
	14日	総務部会	〃		7名
	15日	県士業団体協議会第1回定例会	於:ホテル日航金沢		3名
	17日	行政書士試験責任者等説明会	於:八重洲富士屋ホテル		3名
	21日	成年後見制度連絡協議会	於:司法書士会館		3名
	22日	職務上請求書確認作業	本会会議室		1名
	23日	広報部会	〃		9名
22・	23日	日行連理事会	日行連地下講堂		1名
	〃	★日政連幹事会	〃		2名
	25日	中地協第2回理事会	於:岐阜		1名
	28日	ICT特別委員会	本会会議室		6名
	29日	登録証等伝達式(1名)	〃		2名

会費の納入について (お願い)

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、平成21年度分会費未納の方にご請求申し上げます。何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくお願い申し上げます。なお、併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へ納入お願い申し上げます。

記

- 平成21年度会費 金72,000円
 納入方法 払込取扱票により納入下さい
 お振込先 石川県庁内郵便局
 口座番号 00750-6-55558
 口座名義 石川県行政書士会
- 日本行政書士政治連盟
 平成21年度会費 金5,400円
 納入方法 払込取扱票により納入下さい
 お振込先 石川県庁内郵便局
 口座番号 00720-1-74073
 口座名義 日本行政書士政治連盟 石川県支部

重要

経営状況分析申請がますます便利に簡単に



建設業 経営状況分析

100% 電子申請

電子申請+1営業日コース+全国3ヶ所から発送=申請した翌日に結果到着可能

※弊社営業日の午前中に電子申請をいただき、申請当日に分析時の確認作業にご対応いただいた場合に翌日到着が可能となります。



紙申請
42.9%

電子申請
57.1%

経営状況分析に関する
すべての書類を
電子申請できます

2009年6月30日現在
ワイズ公共データシステムでの
経営状況分析申請受付のうち
57.1%の受付が電子申請となっています。

電子申請でのデータ再入力は不要です

キャッシュ
バック増加

1. ワイズ公共データシステム「電子申請支援システム」
入力データをそのまま送信可能です。
2. クリック社/システム総研社 建設業ソフト
入力データもそのまま移行・送信することが可能です。



ご利用のソフトに関係なく申請できます

NEW

Excel、Word、PDFファイル添付でも申請可能になりました。

1. ExcelやWordで独自に作成されたファイル
2. 市販ソフトで入力されたデータをPDF化

※ PDF化には便利な無償PDFソフトもあります。

ワイズ公共データシステムの電子申請では、①ID・パスワードまたは②電子証明書(日本商工会議所タイプ1-G)が必要です。ID・パスワードは弊社より無償にて発行しております。実印を押印した利用申込書を送付いただくことでID・パスワードを発行いたします。お気軽にご依頼ください。



ISO27001:2005 本社認証取得
(情報セキュリティの国際規格)
お預かりした大切なデータを保護・管理します。

電子申請で 郵送が 不要	電子申請で 印刷が 不要	電子申請で 外出が 不要	電子申請で 24時間 申請可能	業界最安 分析料金 9,000円～	最新情報配信 ニュース メール配信	最新評点分析 経審 トレンド5	建設業者様に CALSSソフト プレゼント
--------------------	--------------------	--------------------	-----------------------	-------------------------	-------------------------	-----------------------	-----------------------------

経営状況分析申請セット一式・ソフトCD送付します(無償)

ワイズ公共

検索

おかげさまで、申請受付実績 民間分析機関 No.1 (弊社調べ)



国土交通省登録 経営状況分析機関 登録番号4

ワイズ公共データシステム 株式会社

本社 / 〒380-0815 長野県長野市田町2120-1 TEL 026-232-1145 info@wise-pds.jp

北海道営業所 / 〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目11番地1 23山京ビル7階 TEL 011-802-7685

福岡営業所 / 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-4-8 ダヴィンチ博多シティ3階 TEL 092-292-8101



行政書士事務所の経営安定をバックアップする

日本行政書士会連合会 行政書士 賠償責任補償制度

オプション 出張封印取付作業代行業務担保特約

オプション 個人情報漏えい担保特約(対応費用)

賠償責任保険は、専門職業人として不可欠の保険です。

事務所の健全な経営をサポートする補償制度です。

- 行政書士業務における様々な賠償事故を補償し、事務所の健全な経営をサポートします。
- 本制度に加入することによって、依頼者に安心を与え信頼を得ることができます。

簡単な手続きでご加入でき、保険料は全額事務所の必要経費にできます。

- 添付の郵便振替払込用紙(兼加入依頼書)に必要事項を記入のうえ、保険料を送金するだけです。
- (既にご加入いただいている皆様には、満期前に別途「更新のご案内」を送付します。)

保険期間:平成21年10月1日午後4時～平成22年10月1日午後4時(1年間)
中途加入受付中

日本行政書士会連合会を保険契約者とする団体契約です。
加入対象者は日本行政書士会連合会(各都道府県行政書士会)の会員である行政書士および行政書士法人です。

この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、「日本行政9月号」に同封のパンフレットをご確認いただき、取扱代理店または損害保険ジャパンにお問い合わせください。

〈取扱代理店〉

有限会社 全行団

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-20-12 MT道玄坂8階
TEL.03(3770)5675 FAX.03(3770)2677
E-mail:shop@zengyodan.co.jp
URL:http://www.zengyodan.co.jp

〈引受保険会社〉

株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第二部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL.03(3349)4028 FAX.03(3348)6090

SJ09-01903(2009.7.31)

会員移動

新規登録個人会員（11名）

登録年月日	所属支部	氏名	事務所所在地	電話番号
平成21. 1. 15	金沢	高宮 敏行	金沢市窪3丁目131番地	(076)241-2732
平成21. 1. 15	七尾	松井 登	七尾市津向町ホ部5番地13	(0767)52-1537
平成21. 2. 1	輪島	田尻佳代子	輪島市三井町市ノ坂ハの53番地	(0768)26-1367
平成21. 3. 15	輪島	坂下 和男	珠洲市三崎町杉山22部87番地	(0768)82-3904
平成21. 4. 2	金沢	宮川 敏彦	金沢市二ツ屋町6番11号	(076)225-5112
平成21. 4. 2	金沢	高見 裕樹	金沢市額乙丸町二54番地14	(076)298-2282
平成21. 4. 2	金沢	坂本 國正	金沢市みずき3丁目127番地	(076)258-1202
平成21. 4. 15	金沢	中川 真人	河北郡内灘町ハマナス2丁目38番地	(076)286-0438
平成21. 5. 1	金沢	諸田愈起雄	金沢市畝田東3丁目143番地	(076)267-4592
平成21. 5. 15	金沢	森下 昭夫	白山市青葉台1丁目3番地	(076)274-2728
平成21. 7. 15	小松	武内 弘樹	小松市南陽町1番地72	(0761)65-1603

変更登録事項（5名）

変更年月日	所属支部	氏名	事務所所在地	電話番号
平成21. 1. 30	金沢	山口 栄治	金沢市藤江北1丁目541番地	(076)220-6572
平成21. 1. 30	小松	濱井 豊	小松市小馬出町27番地6 丸ビル2F	(0761)24-3200 変更なし
平成21. 4. 1 (H16.3.12登録)	金沢 (旧京都会)	山田 穰	金沢市永安町150番地	(076)229-1252
平成21. 4. 15	金沢	森 眞一郎	金沢市大豆田本町甲278番地1	(076)225-7676
平成21. 7. 15	輪島	谷内 廣	輪島市山本町ヲシヤ田4番地7	(0768)22-6306 変更なし

退会者（13名）

退会年月日	氏名	退会事由	退会年月日	氏名	退会事由
平成21. 1. 12	川合 健	逝去	平成21. 3. 31	濱田外輝夫	廃業
平成21. 1. 25	藤井 速生	〃	平成21. 4. 20	舟元 英一	〃
平成21. 2. 21	松田 由巳	〃	平成21. 4. 27	呉藤 憲治	逝去
平成21. 2. 27	谷口 武雄	廃業	平成21. 5. 14	中村 順一	廃業
平成21. 3. 31	村田 茂	〃	平成21. 5. 28	重森 政勝	〃
平成21. 3. 31	瀧川 成彬	〃	平成21. 7. 2	寺坂 正夫	逝去
平成21. 3. 31	関 朱美	〃			

※川合 健様(金沢) 藤井 速生様(金沢) 松田 由巳様(金沢) 呉藤 憲治様(金沢) 寺坂 正夫様(金沢) のご冥福をお祈り致します。

編集後記

広報部会を翌日に控え、原稿を整理していた頃、日本で46年ぶりの皆既日食がありました。石川県でも75%の部分日食を見ることができました。テレビで見た皆既日食は、太陽を月が覆い、周りに太陽のコロナのリングができ、その数分後には、ダイヤモンドリングのようになる様は、まさに自然の神秘です。この天体ショーは、26年後には北陸でも見られるそうです。その頃、行政書士を取り囲む環境は、どのように変わっているのでしょうか。

さて、今回は、新しい広報部となって初めての会報の発行となりました。部員9名の内6名が初めての編集作業となりました。慣れない中の作業は大変でしたが、今回の会報はいかがでしたでしょうか。今後は、新たな企画等を考え、新しい紙面づくりに努力したいと思います。会員の皆様におかれましても、ご意見、ご感想など何でも広報部迄お寄せ下さるようお願い致します。

最後にお忙しい中、会報発行にご協力いただきました皆様、原稿をお寄せくださいました皆様に、紙面を借りてお礼申し上げます。

広報部 河越 俊雄



大切なのは理想を
実現させる行動力。

平成21年度

行政書士 試験

試験日 平成21年
11/8日

試験案内・受験票等の配布期間

郵送配布	平成21年 8/3(月)~28(金)	必着
窓口配布	平成21年 8/3(月)~9/4(金)	
受験票受付期間		
郵送受付	平成21年 8/3(月)~9/4(金)	当日消印有効
窓口受付	平成21年 8/3(月)~9/1(火)	
合格発表	平成22年 1/25(月)	

受験料、受験料、受験料に
関係なく、受験料を
受験する。此以外で済まず。

北陸大臣指定試験機関/財団法人行政書士試験研究センター
TEL 03-5251-5600 (郵政管内専用) <http://gyosei-shiken.or.jp>

会報いしかわ 第46号

発行日 平成21年8月25日
 発行人 会長 宮川 外茂次
 広報部長 河越 俊雄
 発行所 石川県行政書士会
 〒920-8203
 石川県金沢市鞍月2丁目2番地
 石川県繊維会館3階
 TEL (076)268-9555 FAX(076)268-9556

E-mail: office@ishikawagyousei.org
 URL: <http://www.ishikawagyousei.org/>

官公署に提出する書類、
権利義務・事実証明に関する書類の作成は
行政書士の業務です。

暮らしの困りごと
行政書士に聞いてみよう!

行政書士は許認可・登録申請、遺言や相続、色々な契約・届出などの
相談から書類作成までサポートします。

行政書士 頼れる
スペシャリスト

行政書士 頼れる
スペシャリスト

日本行政書士会連合会

行政書士 頼れる
スペシャリスト

行政書士 頼れる
スペシャリスト

行政書士 頼れる
スペシャリスト

行政書士 頼れる
スペシャリスト

行政書士 頼れる
スペシャリスト

行政書士 頼れる
スペシャリスト

【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○指名願・経営規模等評価申請 ○宅建業免許
- 産業廃棄物処理業許可 ○法人設立 ○医療法人設立認可
- 貨物自動車運送事業許可 ○入管・帰化申請
- 告訴状・告発状作成 ○相続・遺言に関する事項
- 自動車の登録・車庫証明 ○農地法の許可 ○開発許可